

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月19日
【会社名】	株式会社レオパレス21
【英訳名】	LEOPALACE21 CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深山 英世
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	東京03(5350)0020
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高橋 克夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	東京03(5350)0020
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高橋 克夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,844,400,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	15,900,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株となっております。

(注) 1 平成22年11月19日(金)開催の取締役会における決議によります。

2 振替機関の名称および住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	15,900,000株	1,844,400,000	922,200,000
一般募集			
計(総発行株式)	15,900,000株	1,844,400,000	922,200,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は922,200,000円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
116	58	100株	平成22年12月20日(月)	該当事項なし	平成22年12月21日(火)

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

4 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、第三者割当による新株式発行は行われないうこととなります。

(3)【申込取扱場所】

申込取扱場所	所在地
株式会社レオパレス21 財務経理部	東京都中野区本町二丁目54番11号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿支店	東京都新宿区新宿三丁目24番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,844,400,000	15,930,920	1,828,469,080

(注)1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注)2 発行諸費用の概算額の具体的内訳は以下のとおりです。

登記関連費用	6,455,400円
追加上場費用	1,475,520円
弁護士費用およびアドバイザー費用	8,000,000円

(2)【手取金の使途】

本第三者割当増資による調達資金については、その全額を金融機関からの長期借入金(約304億円)のうち平成22年12月に約定返済を予定している25億円の借入金の返済に充当することを予定しております。平成22年5月に中期経営計画において発表しましたとおり、当社は従来の主軸であったアパート建築請負事業からストックビジネス(賃貸事業部門)へのシフトを進めており、下記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載の株式会社住生活グループとの業務提携はストックビジネスの強化に資するものと判断しておりますが、当社は既に57万戸におよぶ賃貸物件を管理していることから、ストックビジネスへのシフトに関する所要資金は限定的であります。むしろ、国内不動産・住宅業界の現在の厳しい事業環境に鑑みますと、当社の財務体質の強化が優先課題であり、それが企業価値の向上に資すると考えております。従いまして、本第三者割当増資による調達資金は、上述のとおり、金融機関からの長期借入金の返済に充当することを予定しております。なお、支出までの間は当社預金口座等において管理いたします。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

名称	住生活リアルティ株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町14番15号
代表者の役職および氏名	代表取締役社長 安藤 進
資本金	160百万円(平成22年3月末日現在)
事業の内容	不動産賃貸管理、不動産リプライニング、プロパティマネジメント(PM)、ビルマネジメント(BM)、社宅代行、不動産売買・賃貸の仲介、ERA(アメリカを本拠地とし、世界50カ国以上の国と地域にネットワークを展開する不動産流通フランチャイズ)加盟店への支援業務、住宅履歴サービス
主たる出資者およびその出資比率	株式会社住生活グループ 100%

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社が管理する賃貸物件の賃貸契約締結の仲介業務を委託しております。

(注) 提出者と割当予定先との関係は、平成22年11月19日現在におけるものです。

c. 割当予定先の選定理由

米国に端を発した世界的な金融危機の発生により、当社のコア事業である請負事業部門においては、ノンリコースローンの取り扱い停止と金融機関のローン審査厳格化による受注契約のキャンセルが増加し、もう一方のコア事業である賃貸事業部門においては、大手製造業を中心とした生産調整に伴う、大量かつ急激な派遣社員の「雇い止め」が発生し、製造業の社宅需要に大きく依存していた当社の入居率は急激に低下いたしました。国内経済環境は、一部において持ち直しの傾向が見られるものの、厳しい雇用・所得環境やデフレ状況の長期化、急速な円高の進行等、当社を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような事業環境の中、当社は外部環境の変化に適切に対応し、持続的かつ安定的な成長を可能とする事業構造を構築するためには、業績が受注件数の増減に左右される請負事業部門に依存するのではなく、既に57万戸におよぶ管理物件を保有する賃貸事業部門の収益力を最大限に強化することが必須であると判断いたしました。そこで、平成22年5月に、これまでの請負事業の高い収益力に大きく依存した収益体質から、ストックビジネスである賃貸事業部門へ軸足を移し、両事業の収益バランスを取った安定的な収益体質へ転換を図ることを基本方針とした中期経営計画を新たに策定し、その実現を目指すべく事業構造改革に取り組んでまいりました。

改革が軌道に乗り始めた現段階において、当社が事業展開において従前より手掛けてきた賃貸アパートの商品開発、日本全国36千棟、約57万戸におよぶ当社の管理する賃貸物件の運営、今後急増が見込まれる同管理物件のリフォームおよび建て替え需要への対応、ならびに現在当社が積極的に推し進めている新チャネル戦略「レオパレス・パートナーズ」展開(注)の分野で、双方に大きなシナジー効果の見込める株式会社住生活グループ(以下、「住生活グループ」といいます。)との取引関係を強化することが、当社の賃貸事業および請負事業の更なる強化に資するものと判断し、同社と以下のとおり業務提携(以下、「本業務提携」といいます。)を行うことを決定いたしました。

(本業務提携の概要)

(1) 賃貸物件の斡旋

住生活リアルティ株式会社が行う社宅代行業務において、当社が提供可能な物件については、他に優先して斡旋業務を行う。

当社が展開する「レオパレス・パートナーズ」と住生活グループが展開する「ERAネットワーク」との間で有機的関係を構築し、協働してお互いの賃貸事業の収益拡大を図る。

(2) 住宅資材の供給に関する協力

当社が管理する賃貸物件におけるリフォーム分野およびアパート建築請負事業における住宅資材について、住生活グループが安定供給を行う。

(3) 当社の新商品に関する設計・開発の協業

アパート建築請負事業における新商品について、その企画段階から協働し、品質の高い商品を開発する。

(4) 当社顧客に提供する各種サービスにおける協業

アパートオーナー、入居者等当社顧客に提供する各種サービスについて、お互いに協力し、既存サービスの運用および新規サービスの開発を行う。

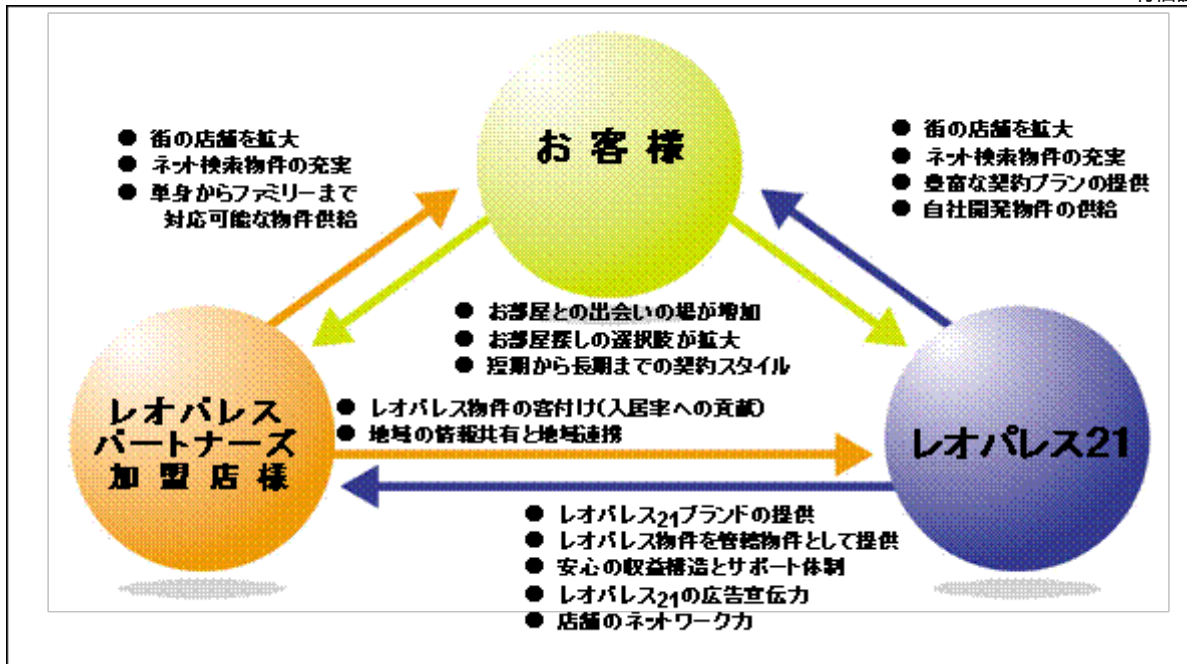
さらに、住生活グループとの関係を強化し、将来に向けて賃貸事業の業績をより向上させるべく、同グループと資本関係を構築し、一層の関係強化を図ることが双方の発展に資すると判断しました。そして、本第三者割当増資により発行する新株式の割当予定先としては、株式会社住生活グループの100%子会社であり、不動産業を主力事業とし、既に450店を超える不動産仲介フランチャイズを有する住生活リアルティ株式会社(以下、「住生活リアルティ」といいます。)が、今後当社が注力していく賃貸事業部門の強化、および「レオパレス・パートナーズ」展開の加速化の点において、最も当社がシナジーの享受を見込める相手であることから、同社と資本関係を構築することが本業務提携の実効性を高めると判断し、同社を新株式の割当予定先として選定いたしました。なお、株式会社住生活グループは、同社の子会社および関連会社等の株式等の所有を通じてグループ会社の事業の支配・管理を目的とする純粋持株会社であることから、増資後の持株比率が10%未満となる本件第三者割当増資においては、住生活グループ株式会社は割当予定先にはなっておりません。また、上記のとおり、本業務提携の実効性を高めるためには、当社が今後注力していく賃貸事業において協力関係を構築できる住生活リアルティを割当予定先とすることが最適であると判断しております。当社は、不動産賃貸市場規模の減少といった厳しい環境に対応すべく、住生活グループと協力関係を構築することで、相互に不足を補い安定した事業基盤を確保し、将来に向けて発展できるものと考えております。

(注) 新チャネル戦略「レオパレス・パートナーズ」展開

レオパレス・パートナーズは、賃貸不動産の仲介を専業とする企業を核とする従来型とは一線を画した加盟店制度です。既存の加盟店制度はブランドの提供、擬似的なネットワークを中心としたものですが、当社の推進する「レオパレス・パートナーズ」は、当社の管理する賃貸物件を直接加盟店に供給するとともに、テレビCM・当社コールセンター・インターネット等各種媒体からの反響を各加盟店に直接還元する方式を採用しております。また、各加盟店の周辺に立地する物件を管轄物件として提供、一部管理業務を委託することにより、その対価としての業務委託料を支払っております。

各加盟店は安定的な収益を確保しながら、取扱件数を増加させることが可能なシステムであり、当社サイドとしては、パートナーズの拡充を進めることにより、客付け能力を損なうことなく当社直営店舗網を縮小し、店舗運営等に係る固定費を変動費化できるというメリットがあります。

レオパレス・パートナーズの設立により、加盟店、お客様、当社の三者が、Win-Win-Winの関係になることを目指しております。



d. 割り当てようとする株式の数

住生活リアルティ株式会社 15,900,000株

e. 株券等の保有方針

割当予定先からは、当社株式を中長期的に保有する意向であることを確認しています。

なお、当社は割当予定先との間で、割当予定先が払込期日から2年以内に割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名または名称および譲渡株式数等の内容を直ちに当社に書面により報告する旨、および当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに割当予定先は同意する旨の確約書を締結する予定です。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先より、住生活グループの金融子会社（住生活グループの株式保有割合：100%）である住生活グループファイナンス株式会社からの借入れにより本第三者割当増資に対する払込みを行う旨の説明を受けております。当社は、住生活グループファイナンス株式会社より、直近（平成22年9月30日現在）の貸借対照表を入手し、住生活グループファイナンス株式会社が当該借入れに対応するために十分な財産を保有していることを確認しております。さらに当社は、住生活グループより、完全子会社である割当予定先による払込みを保証する旨の確約を得ており、住生活グループが関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成22年6月18日提出）および四半期報告書（平成22年11月10日提出）により同社の経営成績および財政状態を確認することにより、住生活グループが上記保証の履行に関して十分な財産を保有していることを確認しております。

以上より、当社は、割当予定先による本第三者割当増資の払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先は、株式会社東京証券取引所市場第一部上場会社である株式会社住生活グループの100%子会社であり、割当予定先の社会的信用力は十分であると判断しております。

当社は、当該割当予定先グループがグループ行動指針において、反社会的勢力との接触を禁止し、反社会的勢力の脅迫的な態度等には組織で対処し、毅然とした態度で臨む旨を明文化していることを確認しています。また、割当予定先から直接コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況についての説明を受けること等を通じて、割当予定先ならびに割当予定先の役員および株主が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しております。

なお、割当予定先ならびに当該割当予定先の役員または主要株主が反社会的勢力とは一切関係がない旨を確認した旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

払込金額は、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の前営業日である平成22年11月18日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値122円を基礎として、1株116円(ディスカウント率5.0%)といたしました。ディスカウント率につきましては、当社と割当予定先との間で、当社の財務状況、業績予測、事業環境等を考慮しつつ協議の上、割当予定先が相当量の株数を引き受けることに鑑み、上記のとおり決定いたしました。

上記払込金額は、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の前営業日(平成22年11月18日)までの1か月間の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値109円に対して6.4%のプレミアム、取締役会の前営業日までの3か月間の終値平均値138円に対して15.9%のディスカウント、取締役会の前営業日までの6か月間の終値平均値202円に対して42.6%のディスカウントとなっております。

取締役会決議日の前営業日の終値を基礎とした理由は、上場株式の公正な価格を算定する際には、株価操作を目的とする不正な手段を用いた取引がなされた場合や、株式市場全体が不安定な値動きをしている場合や、当該株式の市場価格が算定直前のある一定の時期に当該上場会社の業績等に関係なく大きく変動している場合など、通常の形態の取引以外の要因によって市場価格が影響され、それが企業の客観的価値を反映しないなどの特段の事由のない限り、算定時に最も近い時点の市場価格を算定の基礎に用いることが相当とされているところ、当社の株価については、かかる特段の事由も見出せず、現在の株価は通常の形態の取引によって形成された市場価格であり、したがって、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の前営業日の終値が、当社株式の公正な価格を現時点において算定するにあたり基礎とすべき価格であると判断したからであります。

具体的には、誠に遺憾ながら、当社の株価は、平成22年3月期の業績予想の下方修正を平成22年5月7日に発表した後、急速に下落し始め、同日付で今後の対応策として新しい中期経営計画の発表を行ったものの、株価はそれに反応せず、下落傾向が継続しました。平成22年10月29日に平成23年3月期の業績予想の下方修正を発表した後一時的に株価が上昇したものの、長期的な株価の下落傾向は依然として継続しております。かかる相当期間のかつ急激な下落傾向に鑑みれば、取締役会決議日の前営業日から一定期間(1か月、3か月、6か月など)をさかのぼった期間における平均株価を基礎として決定した払込金額では当社の本第三者割当増資発行決議時における、当社株式に対する市場からの評価を適切に反映していないものと考えます。さらに、取締役会決議日の前営業日の終値を基礎として払込金額を算定する方法は、日本証券業協会が定める「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」にも沿うものであります。したがって、上記払込金額は割当予定先に特に有利な金額には該当しないと判断しております。

また、この点については、本日開催の当社取締役会において、出席監査役全員から、当社の株価が相当期間にわたり急激に下落傾向にあるなど当社の置かれた現在の状況においては、公正な払込金額の算定にあたり取締役会決議日の前営業日の終値を基礎とすることが相当であることから、上記払込金額が割当予定先に特に有利でない旨の意見を得ております。なお、当社取締役会に欠席の社外監査役1名も、上記状況に照らして、上記払込金額が割当予定先に特に有利でない旨の意見を述べております。

(2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

発行数量は、本第三者割当増資実施前の当社の発行済普通株式の株式総数159,543,915株(総議決権数1,549,575個)の9.97%(議決権における割合10.26%)(本第三者割当増資実施後の当社の発行済普通株式の株式総数175,443,915株(総議決権数1,708,575個)の9.06%(議決権における割合9.31%))であり、当社株式の株式価値の一定の希薄化が生じることとなります。しかしながら、上記「1.割当予定先の状況 c.割当予定先の選定理由」に記載のとおり、本第三者割当増資を通じて住生活リアルティとの資本関係を構築することにより、特に賃貸物件の斡旋の分野における業務提携の実効性を高めることが可能となり、かかる分野での業務提携の強化は、当社の企業価値向上、ひいては既存株主の皆様への利益向上に資するものと考えております。したがって、本第三者割当増資における株式の発行数量および希薄化の規模は、既存株主の皆様にとっても合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合	割当後の所有株式数 (千株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合
深山 祐助	東京都目黒区	15,980	10.31	15,980	9.35
住生活リアルティ株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町14番15号	-	-	15,900	9.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,800	7.62	11,800	6.91
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	6,096	3.93	6,096	3.57
株式会社レオパレス21	東京都中野区本町二丁目54番11号	4,568	-	4,568	-
レオパレス21取引先持株会	東京都中野区本町二丁目54番11号	4,180	2.70	4,180	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,823	1.82	2,823	1.65
株式会社三井住友銀行信託口	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	2,794	1.80	2,794	1.64
トーヨーカネツ株式会社	東京都江東区東砂八丁目19番20号	2,745	1.77	2,745	1.61
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 エビスガーデンプレイスタワー	2,244	1.45	2,244	1.31
計	-	53,236	34.36	69,136	40.46

(注) 1 平成22年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社 11,800千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2,823千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,096千株

株式会社三井住友銀行信託口 2,794千株

なお、上記の株式会社三井住友銀行信託口の株式数は、当社が当事業年度において導入した「従業員持株会連携型E S O P」に係るものであります。

- 3 みずほ証券株式会社から平成22年8月20日付の大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成22年8月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記第三者割当後の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	555	0.35
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	11,115	6.97
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	483	0.30
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	230	0.14
計	-	12,384	7.76

- 4 野村證券株式会社から平成22年9月7日付で大量保有報告書(変更報告書)の写しの提出があり、平成22年8月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記第三者割当後の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	654	0.41
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House, 1 St. Martin's-le-Grand London EC1A 4NP, UK	1,193	0.75
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198	100	0.06
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,875	1.80
計	-	3,514	2.20

- 5 クレディ・スイス(ホンコン)リミテッドから平成22年9月24日付で大量保有報告書(変更報告書)の写しの提出があり、平成22年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記第三者割当後の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ユーエスエー)エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク マ ジソン・アベニュー11	81	0.05
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ)リミテッド	英国 ロンドンE14 4QJ, ワン・カボット ・スクウェア	2,881	1.81
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	-	0.00
計	-	2,962	1.86

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況および事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第37期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)平成22年6月28日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第38期第1四半期(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)平成22年8月10日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第38期第2四半期(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成22年11月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を、平成22年6月30日に関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成22年11月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を、平成22年7月1日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成22年11月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を、平成22年10月1日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書および四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成22年11月19日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日(平成22年11月19日)現在において変更の必要はないと判断しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社レオパレス21 本社
(東京都中野区本町二丁目54番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。